平成 24 年度　地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称：京都市，京都府

１　地域活性化総合特別区域の名称

京都市地域活性化総合特区　豊かな文化と自然のもと，世界中から人々が集う，「ほんもの」に出会う京都～５０００万人感動都市へ～

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

我が国を代表する国際的な観光地として，世界中から多くの人々を呼び込み，観光・文化交流分野における新たな課題解決モデルの構築に資することにより，京都市域の活性化を図るとともに，ひいては我が国全体の活性化に寄与し，観光立国の実現を先導するため，規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら，国際観光拠点の形成，文化自由都市の創造に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

・　文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で，日本を元気に

日本文化の源を確認することのできる京都が果たすべき役割はますます大きくなっており，本総合特区における取組を進めることで，世界中から多くの人々を呼び込み，京都市域，ひいては我が国全体の活性化にも寄与することを目標とする。

・　京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案

これまでにない新しい観光の姿を提案し，質の高い観光を提供する先駆的な取組を推進し，日本文化の原点であり，我が国を代表する国際的な観光地として，国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成２３年１２月２２日指定

平成２５年３月２９日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：京都で感動した観光客の数［進捗度９４％］

数値目標（１）：３８９５万人（Ｈ２２年）→５０００万人（Ｈ２６年）≪代替指標による評価≫

代替指標（１）：京都で感動した観光客数の割合７８．６％（Ｈ２２年）→１００％（Ｈ２６年）

［平成２４年度実績８３．３％，進捗度９４％］

評価指標（２）：年間観光消費総額［進捗度９５％］
数値目標（２）：６４９２億円（Ｈ２２年）→７０００億円（Ｈ２６年）≪代替指標による評価≫
代替指標（２）：一人当たり平均年間観光消費額１３，１００円（Ｈ２２年）→１４，０００円（Ｈ２６年）
［平成２４年度実績１２，８４１円，進捗度９５％］
評価指標（３）：年間入洛外国人観光客数［進捗度６５％］
数値目標（３）：２０３万人（Ｈ２２年）→４００万人（Ｈ２６年）
［平成２４年度実績１９６万人，進捗度６５％］
評価指標（４）：年間コンベンション開催件数［進捗度９５％］
数値目標（４）：１５５件（Ｈ２２年）→２５０件（Ｈ２６年）
［平成２４年度実績１８９件，進捗度９５％］

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

京都市が平成 22 年 3 月に策定した新たな観光振興計画「未来・京都観光振興計画 2010＋5」に基づく事業を着実に推進していくと同時に，総合特区において更に一歩踏み込んだ取組も一体的に進めることにより，目標達成の実現可能性を高める。

具体的には，「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」，「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生」，「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」，「若手から円熟の巨匠まで，国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を着実に推進することで，下記の各数値目標を確実に達成し，定性的目標の実現を図る。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

各数値目標は，概ね順調に推移しており，「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」，「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生」，「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」，「若手から円熟の巨匠まで，国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に進める。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

該当なし

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当なし
税制支援：該当なし
金融支援（利子補給）：０件

平成２５年３月末に認定を受けたことから、平成２４年度の実績はないものの、平成２５年度上半期には約１０件の利子補給を活用した事業を実施する予定である。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）
（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

「未来・京都観光振興計画2010＋5」に基づく観光・MICE振興の取組や京都市独自の景観政策，京町家の保全・再生など従来からの取組の推進に加え，総合特区に掲げる目標の達成に向けて，特区指定以降，地域独自の制度創設や体制強化を図っている。

７　総合評価

地域においては，これまでの取組に加え，独自の制度創設や体制強化にも取り組んでいるところであり，総合特区に掲げる目標の実現に向けて更に実効あるものにするため、平成２５年度以降も規制の特例措置や税財政支援の協議を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="10">評価指標（1）
京都で感動した観光客の数

数値目標（1）
3895万人→5000万人</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成22年）</td><td>平成23年</td><td>平成24年</td><td>平成25年</td><td>平成26年</td><td>平成27年</td><td>平成28年</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（1）
京都で感動した観光客数の割合78.6%→100%</td><td>目標値</td><td></td><td></td><td>89（%）</td><td>94（%）</td><td>100（%）</td><td>—（%）</td><td>—（%）</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>78.6（%）</td><td>84.6（%）</td><td>83.3（%）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：－（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td></td><td>94 %</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="7">評価指標の「京都で感動した観光客」の数は，「年間入洛観光客数」×「京都で感動した観光客の割合」である。しかし，京都市においては，観光客数が確実に把握できない祭りが多く行われるなどにより，全国統一基準である「観光入込客統計に関する共通基準（H21年12月観光庁策定）」を用いた推計の実施には，課題があった。そこで，平成24年度は，全国統一基準に合致しながら京都市の都市特性も反映されるような統計手法について，観光庁と協議を実施し，そのため，推計が実施されなかった。
代替指標については，評価指標へ直接的な影響がある「京都で感動した観光客の割合」が適切である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="7">「5000万人感動都市」を確実に達成する必要があることから，平成26年度までに「京都で感動した観光客の割合」を100%とすることを数値目標とする。数値目標を達成するため，「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」，「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生」，「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」，「若手から円熟の巨匠まで，国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組み，京都でしか得られない「ほんもの」の魅力に触れ，日本文化の源を確認することができる観光の提供などを行っていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="7">各年の目標値は，平成22年の実績値を基に，平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。

※京都観光総合調査における「京都観光に感動があった」と回答された観光客の割合
調査方法：京都市内の調査地点を訪れた来訪者を対象者とした対面聞き取り調査。サンプル数4300以上（1ヶ所80以上）
公表時期：翌年7月（速報値は4月）</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="7">平成23年に6ポイント上昇しており，平成24年についても，前年と同様の高い水準を保っている。
各事業を一体的に進めると共に，一層の進捗を図るため，規制の特例措置等の実現に鋭意取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年）	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
評価指標（2） 年間観光消費総額 数値目標（2） 6492億円 →7000億円	代替指標（2） 一人当たり平均年間観光消費額13,100円 →14,000円	目標値			13,500（円）	13,740（円）	14,000（円）	―（円）	―（円）
		実績値	13,100（円）	12,631（円）	12,841（円）				
	寄与度(※)：－（％）	進捗度（％）			95 ％				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		評価指標の「年間観光消費総額」は，「年間入洛観光客数」×「一人当たり平均年間観光消費額」である。しかし，京都市においては，観光客数が確実に把握できない祭りが多く行われるなどにより，全国統一基準である「観光入込客統計に関する共通基準（H21年12月観光庁策定）」を用いた推計の実施には，課題があった。そこで，平成24年度は，全国統一基準に合致しながら京都市の都市特性も反映されるような統計手法について，観光庁と協議を実施し，そのため，推計が実施されなかった。 代替指標については，評価指標へ直接的な影響がある「一人当たり平均年間観光消費額」が適切である。						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		世界中から多くの人々を呼び込み，京都市域の活性化を図るため，平成26年度までに「一人当たり平均年間観光消費額」を14,000円とすることを数値目標とする。数値目標を達成するため，「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」，「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生」，「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」，「若手から円熟の巨匠まで，国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組む。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		各年の目標値は，平成22年の実績値を基に，平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。 ※京都観光総合調査における「一人当たり平均年間観光消費額」 調査方法：京都市内の調査地点を訪れた来訪者を対象者とした対面聞き取り調査。サンプル数4300以上（1ヶ所80以上） 公表時期：翌年7月（速報値は4月）						
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成23年については，東日本大震災の影響による観光客の減少を抑えるために実施された各種料金の値引きなどにより，一人当たり平均年間観光消費額が減少したと推測される。平成24年については，京都の安心・安全をアピールする活動等により，増加傾向となった。 各事業を一体的に進めると共に，一層の進捗を図るため，規制の特例措置等の実現に鋭意取り組む。						
	外部要因等特記事項								

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年）	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
評価指標（3） 年間入洛外国人観光客数	数値目標（3） 203万人→400万人	目標値			300（万人）	350（万人）	400（万人）	―（万人）	―（万人）
		実績値	203（万人）	103（万人）	196（万人）				
	寄与度(※)：－（%）	進捗度（%）			65％				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合								
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		日本を代表する国際的な観光地として，国全体の観光立国の実現を先導するため，平成26年までに「年間入洛外国人観光客数」を400万人とすることを数値目標とする。数値目標を達成するため，「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」，「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生」，「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」，「若手から円熟の巨匠まで，国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組み，国際観光拠点の形成及び文化自由都市の創造を推進する。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		各年の目標値は，平成22年の実績値を基に，平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。 ※平成24年実績値は速報値						
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		東日本大震災によって，平成23年は年間入洛外国人観光客数が激減した。平成24年については，京都の安心・安全をアピールする活動等により，大幅に回復し，震災前の水準まで至った。 各事業を一体的に進めると共に，一層の進捗を図るため，規制の特例措置等の実現に鋭意取り組む。						
	外部要因等特記事項								

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年）	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
評価指標（4） 年間コンベンション開催件数	数値目標（4） 155件→250件	目標値			200（件）	230（件）	250（件）	―（件）	―（件）
		実績値	155（件）	137（件）	189（件）				
	寄与度(※)：－（％）	進捗度（％）			95％				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合								
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		MICEの開催誘致は，京都ブランド・都市格の向上，市民生活の活性化，経済波及効果など社会的及び経済的両面において京都の都市活力を支え，向上させるとともに，京都観光の質の向上に寄与することが期待されることから，平成26年までに「年間コンベンション開催件数」を250件とすることを数値目標とする。数値目標を達成するため，京都ならではのMICE誘致・開催はもとより，「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」，「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生」，「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」，「若手から円熟の巨匠まで，国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に進める。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		各年の目標値は，平成22年の実績値を基に，平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。						
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成23年は，東日本大震災直後の発生により大きく落ち込んだが，その後京都の安心・安全をアピールする活動を行ったことなどにより，平成24年においては，平成22年の実績値を大きく上回り，概ね順調に進捗している。 各事業を一体的に進めると共に，一層の進捗を図るため，規制の特例措置等の実現に鋭意取り組む。						
	外部要因等特記事項								

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

実施スケジュール
特区名：京都市地域活性化総合特区

項目	H24（4～12月）	H25（1～12月）	H26（1～12月）	H27（1～12月）	H28（1～12月）
世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点を形成					
＜京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用＞					
①京都の優れた文化的資産を保全・活用するための京都市独自の登録制度の構築	登録制度の運用（23年11月創設）		税制優遇措置の活用による取組強化 →	→	→
②京町家の保全・再生や京町家旅館の整備促進など	取組の推進 京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例施行		税制優遇措置の活用による取組強化 →	→	→
③京都の花街の伝統文化の保全と魅力の発信	取組の推進		税制優遇措置の活用による取組強化 →	→	→
④文化財等を活用したMICE開催，レセプション，エクスカーションなど	MICE誘致・開催支援 京都文化交流コンベンションビューロー体制強化	「ILTM Japan」（ラグジュアリー層向け旅行商談会）開催	規制の特例措置の活用による取組強化 →	→	→
⑤市内免税店の普及促進	取組の推進		税制優遇措置の活用による取組強化 →	→	→
＜美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生＞					
①歴史的風土買入地の整備・活用	整備・活用の推進		財政支援措置の活用による取組強化 →	→	→
②歴史的景観に配慮した無電柱化の促進	取組の集中的推進		財政支援措置の活用による取組強化 →	→	→
③三方の山並みの森林景観の保全・再生	京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインの運用		規制の特例措置の活用による取組強化 →	→	→
＜新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造＞					
①京都市独自の登録制度等を活用した東山裾野の大規模邸宅・庭園群の継承・活用	登録制度の運用（23年11月創設）		税制優遇措置の活用による取組強化 →	→	→
②舞台芸術創造拠点の整備	取組の推進	京都会館再整備工事（24～27年度）	規制の特例措置の活用による取組強化 →	→	→
世界の芸術家，文化人，研究者や職人が自由に集い，学び，はばたく文化自由都市を創造					
＜若手から円熟の巨匠まで，国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進＞					
①京都会館や京町家などの施設を拠点とした若手芸術家等の育成・活動支援	取組の推進 「東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）」事業開始	京都会館再整備工事（24～27年度）	財政支援措置の活用による取組強化 →	→	→
②「京料理塾」の実施などによる日本料理の世界に向けた発信，市場拡大	取組の推進 日本料理文化博覧会開催 京の食文化ミュージアム・あじわい館」プレオープン（25年4月本格オープン）	規制の特例措置の活用による取組強化 →	→	→	→
③映画，マンガ，アニメなどコンテンツ分野での高度な若手人材の交流促進	取組の推進 「京都版トキワ荘事業」開始（24年度は準備段階） 京都国際マンガ・アニメフェア開催	「京都版トキワ荘事業」本格実施 京都国際マンガ・アニメフェア開催	財政支援措置の活用による取組強化 →	→	→

別紙2

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：____________ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：____________ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：____________ 規制協議の整理番号：_________ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
地域活性化総合特区支援利子補給金		件数	－	0	0	平成25年3月末に認定を受けたことから、平成24年度の実績はないものの、平成25年度上半期には「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」を図るため、約10件の利子補給を活用した事業を実施する予定である。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
京町家まちづくりファンド	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２３年度　助成件数　8件 平成２４年度　助成件数　9件	助成を通じた京町家の再生等により，良好なまちなみ景観の保全及び創造への取組が図れた。	京都市
京町家耐震診断士派遣事業	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２３年度　国予算　4,095千円 自治体予算　5,005千円 派遣件数　77件 平成２４年度　国予算　6,552千円 自治体予算　8,008千円 派遣件数　98件	順調に事業進捗が図れ，伝統的な町並み保存に向け，京町家の耐震化への第一歩を踏み出している。	京都市
京町家等耐震改修助成事業	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２３年度　国予算　1,845千円 自治体予算　2,275千円 その他(府費)　1,180千円 助成件数　3件 平成２４年度　国予算　3,225千円 自治体予算　6,125千円 その他(府費)　4,550千円 助成件数　10件	厳しい財源の中ではあるが，伝統的な町並みを保存しながら，京町家の耐震化事業を推進することが出来ている。	京都市
古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れ，施設整備，維持管理	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２３年度　国予算　424,849千円 自治体予算　210,192千円 その他(府費)　11,150千円 対象地区数　24地区 平成２４年度　国予算　429,919千円 自治体予算　223,626千円 その他(府費)　7,775千円 対象地区数　24地区	良好な森林景観の形成に寄与している。現行制度の範囲内で，景観保全のための植栽整備の一環として実施する木竹の除間伐等について，具体的な計画段階での協議や助言等による支援を要望する。	京都市
無電柱化推進事業	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２３年度　国予算　164,620千円 自治体予算　235,158千円 平成２４年度　国予算　250,000千円 自治体予算　332,100千円	厳しい財源の中ではあるが，魅力あふれる「京の道」の再生に向け，着実に事業を推進することが出来た。平成２５年度以降の更なる推進に向けて，十分な国の財政支援が必要となる。	京都市
四季・彩りの森復活プロジェクト	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２３年度　自治体予算　20,000千円 平成２４年度　自治体予算　41,500千円	四季を感じさせる京都らしい景観を保全するため，厳しい財源の中ではあるが，着実に事業を推進した。なお，所有者調査には，多大な労力を要した。	京都市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
京都市屋外広告物適正化促進促進融資制度	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２４年度　融資件数　0件 ※平成２４年度創設	平成２４年度については，融資の実施には至らなかった。今後，屋外広告物適正化の推進に伴い，本制度の利用を見込んでいる。	京都市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例に基づく景観重要建造物などの木造建築物に係る建築基準法の適用除外	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２４年度　除外件数　1件 ※平成２４年度創設	創設当初から，実績を上げることが出来た。引き続き，積極的に制度を運用することで，伝統的な木造建築物を良好な状態で，将来の世代へ継承していく。	京都市
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
屋外広告物に係る規制強化	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２４年度　指導着手件数　8,657件 ※平成２４年度取組強化開始	違反指導要領を定め，市内全域を対象とした強力かつ徹底的な行政指導を進めている。	京都市
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
「京都の財産として残したい“京都を彩る建物や庭園”」のリスト化	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成２３年度　選定件数　77件 平成２４年度　選定件数　63件 認定件数　27件	“京都を彩る建物や庭園”に選定されたもののうち，特に価値の高いものについて，認定を行った。今後も，取組を通じ，市民ぐるみで残そうという気運を高め，活用等による維持・継承を図る。	京都市

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	屋外広告物対策の抜本的な取組を強化するため，指導に係る人員について大幅な増員を行い，体制の強化を図った。
民間の取組等	（公財）京都文化交流コンベンションビューローにおいて，外国人観光客の更なる誘致などを進めるため，人員増員による体制強化が実施された。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]